

不祥事再発防止対策本部会議（第1回）の結果について（概要）

- 開催日時 令和元年11月1日（金）16：00～16：20
- 開催場所 市役所4階 特別応接室
- 出席者 本部長 市長
副本部長 新屋副市長、碓谷副市長
委員 企画部長、財務部長、市民福祉部長、
産業振興部長、生活環境部長、都市計画部長、
沼津駅周辺整備部長、建設部長、水道部長、
市立病院事務局長、教育次長、危機管理監

※進行は碓谷副本部長

○会議の内容（概要）

【本部長（市長）あいさつ】

- ・10月18日夕方、本市職員及び元職員が「官製談合防止法及び公契約関係競売入札妨害」で逮捕されてから2週間が経過した。
- ・この間、多くの方から、お叱りの声や様々なご意見をいただいた。
- ・現在も警察の捜査が続いており、逮捕された職員の話も聴くことができず、事件の全容把握が困難な状況。
- ・警察の捜査結果を待たずに市として再発防止に早急に取り組むため、本日、不祥事再発防止対策本部会議を設置する。
- ・一度失った信頼を取り戻すことは決して容易なことではない。
- ・私自身が先頭に立ち全職員一丸となり、一日も早く市民の皆さん、市議会、そして沼津市に関係する全ての皆さんからの信頼を取り戻すことができるよう誠実に取り組んでいく。

【議事】※企画部長より説明

- (1) これまでの事件対応の経過について
(資料1)により報告
- (2) 不祥事再発防止対策本部会議の設置・役割について
(資料2)により報告
- (3) 部会について
 - ① 契約制度検証部会について(資料3)により報告
 - ② 職員倫理部会について(資料4)により報告

【質疑】

- 委員 資料 2 に「再発防止対策に取り組む」とあるが、いつ頃を目途に取り組むのか。
- 企画部長 捜査の進展状況にもよるが、できる対策は速やかに実施し、年度末を目途に報告書や行動計画を取りまとめる。
- 委員 資料 2 の「本部会議の委員」に他専門的知見を有する外部委員とあるが、どのような方になるのか。
- 企画部長 弁護士、学識経験者等、入札制度やコンプライアンスに専門的知見を持つ方を考えている。
- 委員 本部会議は何回開催するのか。また、部会との関係はどうなるのか。
- 企画部長 部会が提案する再発防止対策を本部会議で外部委員の意見を聞きながら検討していく。現段階では 3 回程度の開催を予定している。
- 研谷副本部長 実施できるものからスピード感を持って行っていく。本部会議の結論を待つまでもなく、各委員もそれぞれの部で何ができるのか実情に合わせ考え実行して欲しい。